

設計課題 「シェアハウス(木造)」

1. 設計条件

ある地方都市において、シェアハウス(共同居住型賃貸住宅)を計画する。

計画に当たっては、次の①～③に特に留意する。

- ① 入居者の交流とプライバシーの確保に配慮する。
- ② 上下階の床衝撃音・騒音等に配慮する。
- ③ LDKについては、耐震性及び上階からの荷重等に配慮する。

(1) 敷地

ア. 形状、道路との関係、方位等は、下に示す敷地図のとおりである。

イ. 第一種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。

ウ. 建築率の限度は60%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は200%である。

エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。133.8

オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

(2) 構造、階数、建築物の高さ等

ア. 木造2階建てとする。

イ. 建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは7m以下とする。

ウ. 耐力壁(構造耐力上有効な壁)は、必要量をバランスよく配置する。

(3) 延べ面積等

ア. 延べ面積は、「200m²以上、250m²以下」とする。

イ. エピロテイ、玄関ポーチ、バルコニー、屋外テラス、駐輪スペース、ゴミ置き場等は、床面積に算入しない。

(4) 要求室等

下表の全ての室等は、指定された設置階に計画する。

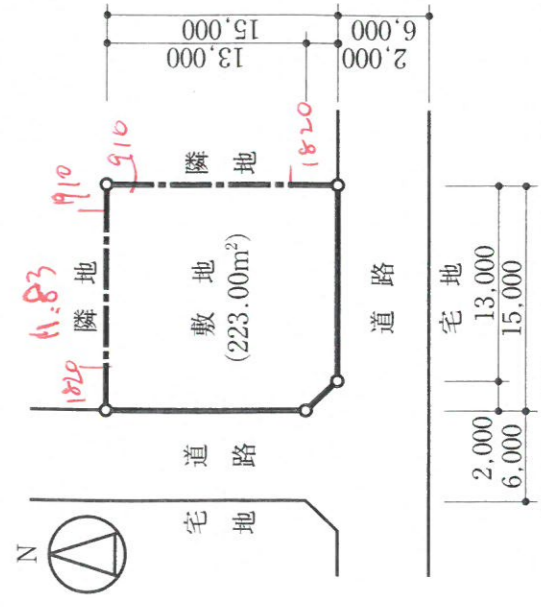
| 設置階 | 室名 | 特記事項 | |
|-----|------|--|--|
| 1階 | 共用部分 | ア. 玄関 イ. 下足入れを設ける。 土間部分の広さは、心々1,820mm×1,820mm以上とする。(下足入れを含む。) | |
| | | ア. 1室にまとめ、25m ² 以上として計画する。 イ. 入居者同士又は入居者の友人等を招いてのパーティールーム等にも使用する。 | |
| | | ウ. 屋外テラスと直接行き来できる出入口を設ける。 エ. ソファアーム、大型テーブル及び椅子(計8席以上)を設ける。 オ. アイランド型キッチンとする。 カ. リビング又はダイニング部分の上部に7.0m ² 以上の吹抜けを設け、2階の廊下又は交流スペースから見下ろせるようにする。 | |
| | 専用部分 | ア. シヤワールーム イ. 脱衣室 ウ. 洗濯室 エ. 洗面室 オ. 納戸(A) | それぞれ2ブースを設ける。 脱衣室に棚を設ける。 洗濯乾燥機2台以上を設ける。 2室を設ける。 1.07 x 2 |
| | | ア. 個室(A) イ. 4室(各13m ² 以上)を設ける。 いずれも洋室とし、それぞれにシングルベッド、テーブル、椅子、収納及び洗面台を設ける。 | 8.14 x 3.2 |
| | | ア. 交スペース イ. 入居者同士の交流の場として使用する。 イ. 室とし、廊下側の壁には窓を設ける。 ウ. テーブル、椅子(計6席以上)及びミニキッチンを設ける。 エ. 置コーナー(3畳以上)を設ける。 | 2 |
| | | ア. シヤワールーム イ. 脱衣室 ウ. 洗濯室 エ. 納戸(B) | 1.09 x 3 4.5 1.11 2 |
| | 2階 | 共用部分 | ア. 3室(各18m ² 以上)を設ける。 いずれも洋室とし、それぞれに2段ベッド、テーブル、椅子、収納、便所及び洗面台を設ける。 ウ. それぞれに、バルコニーを設ける。 |
| | | 専用部分 | ア. 個室(B) イ. 3室(各18m ² 以上)を設ける。 いずれも洋室とし、それぞれに2段ベッド、テーブル、椅子、収納、便所及び洗面台を設ける。 ウ. それぞれに、バルコニーを設ける。 |

(注)各要求室等においては、床面積・広さの指定がない場合、床面積は適宜とする。

(5) 屋外施設等

屋外に下表のものを計画する。

| | |
|---------|---|
| 屋外テラス | ア. LDKと直接行き来できるようにする。 イ. LDKと同じ高さとして計画する。 ウ. テーブル及び椅子(計6席以上)を設ける。 |
| 敷地内の通路 | ・個室(B)のバルコニーが直接道路に面していない場合、バルコニー前面に有効幅員1.5mの空地及び避難経路を確保する。 |
| 駐輪スペース | ・10台分を設ける。 |
| ゴミ置き場 | ・蓋の付いたゴミ収納庫を置くことができるスペース(2,000mm×1,000mm)を設ける。 |
| 門・塀・植栽等 | |

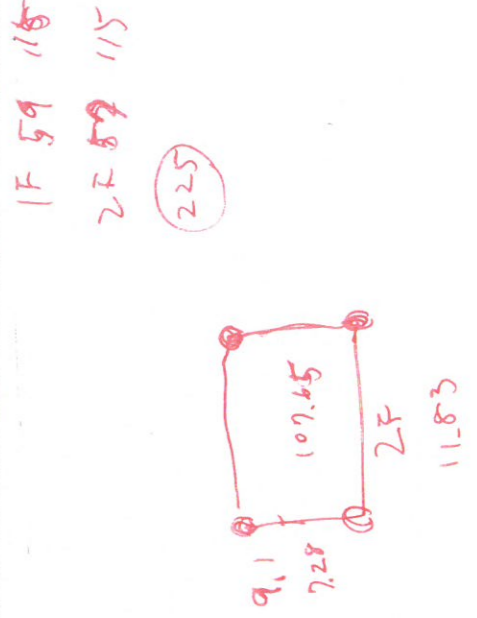


敷地図 (縮尺: 1/500、単位: mm)

2. 要求図書

- a. 答案用紙の定められた枠内に、下表の要求図書を記入する。(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい。)
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする。(定規を用いなくてもよい。)
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、4.55mm(短計図にあつては、10mm)である。
- d. シックハウスのための機械換気設備等は、記入しなくてもよい。

| 要求図書()内は縮尺 | 特記事項 |
|-------------------------|--|
| (1)1階平面兼配置図 (1/100) | ア. 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを記入する。 ・建築物の主要な寸法 ・吹抜けの範囲(1階平面図兼配置図には破線、2階平面図には一点鎖線でその範囲を明記する。) ・「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」には△印を付ける。 ・短計図の切断位置及び方向 イ. 1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ・敷地境界線と建築物との距離 ・道路から建築物へのアプローチ、屋外テラス、バルコニー前面の空地及び避難経路(個室(B)のバルコニーが直接道路に面していない場合のみ)、駐輪スペース、ゴミ置き場、門、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・玄関ホール(廊下)及びLDKの床高 ・玄関...下足入れ ・LDK...ソファアーム、大型テーブル、椅子及びキッチン設備機器(流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫等) ・シヤワールーム・脱衣室...棚 ・洗濯室...洗濯乾燥機 ・便所...洋式便器及び手洗い器 ・個室(A)...シングルベッド、テーブル、椅子、収納及び洗面台 ・屋外テラス...テーブル及び椅子 |
| (2)2階平面図 (1/100) | ウ. 2階平面図には、次のものを記入する。 ・1階の屋根伏図(平家部分がある場合) ・交流スペース...テーブル、椅子及びミニキッチン設備機器(流し台、調理台、コンロ台、冷蔵庫等) ・シヤワールーム・脱衣室...棚 ・洗濯室...洗濯乾燥機 ・個室(B)...2段ベッド、テーブル、椅子、収納、洋式便器、洗面台及びバルコニー |
| (3)2階床伏図兼1階小屋伏図 (1/100) | ア. 主要部材(通し柱、1階及び2階の管柱、桐差、2階床梁、桁、小屋梁、火打梁、棟木、母屋、小屋束等必要なもの)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法(小屋束を除く)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものについては、その断面寸法を図面上に記入する。なお、根太及び垂木については、記入しなくてよい。 イ. 火打梁の代わり、構造用材による床組とする場合は、桐差、床梁、桁を記入しうえて構造用材の種類・厚さ、釘の種類・打ち付け間隔を明記する。 ウ. その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 エ. 建築物の主要な寸法を記入する。 |
| (4)立面図 (1/100) | ア. 南側立面図とする。 イ. 建築物の最高の高さを記入する。 |
| (5)短計図 (1/20) | ア. 切断位置は、1階及び2階の外壁を含む部分とし、1階又は2階の少なくともどちらかの開口部を含むものとする。 イ. 作図の範囲は、柱心から1,000mm以上とする。 ウ. 短計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ. 主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ. 主要部材(基礎、土台、桐差、2階床梁、2階根太、桁、小屋梁、母屋、垂木等必要なもの)の名称・断面寸法を記入する。 カ. アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 キ. 屋根(小屋裏が外気に通じている場合は、屋根の直下の天井)、外壁、その他必要と思われる部分の断熱・防湿措置を記入する。なお、外壁の断熱措置等を行う箇所については、材料名、材料の厚さ等も記入する。 ク. 室名及び内外の主要な部位(屋根、外壁、床、内壁、天井)の仕上材料名を記入する。 ケ. 外壁の仕上げについては、乾式工法によるものとする。 |
| (6)面積表 | ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。 |
| (7)計画の要点等 | ・建築物等の計画に関する次の①～③について、具体的に記述する。 ① 1階と2階の入居者同士の交流に配慮しつつ、多様な入居者を想定したプライバシーの確保について、工夫した点 ② 上下階の床衝撃音・騒音対策について、構造用面材等)、「壁倍率」及び「耐力壁の配置」について工夫した点 |



1F 59 115
2F 87 115
225

③ 二級建築士用

練習用紙

[4.55mm + 10mm]

